

## 寄付行為・規程・規則等の定義と用語解説

	解 説	比 較 し た 定 義	取 り 決 め る 内 容
寄 付 行 為	財団法人の最も基本となる規約。	社団法人は定款になる。	民法に基づき定める。 所在地 目的 事業 予決算 役員 会議 等
規 則	あるもの（寄付行為）に基づいて行為・手続き・操作が行われるよう定めた基準。		寄付行為補完するための、運営細目を定めたもの。

規 程	官公庁や組織体の内部で、事務手続きなどについて定めた（ひとまとまりの）規則。	規定とは物事の仕方や手続き、また概念などを、それに基づいて行為や議論ができるように、はっきり定めること。またはその定め。規程と区別する場合には「前条の による委員は」のように、個々の条・項・号の定めを言	寄付行為、運営規則に基づきより具体的に定めた規則。
規 則	あるもの（規程）に基づいて行為・手続き・操作が行われるよう定めた基準。		寄付行為、運営規則、規程で定めたものを更に具体的に規定した規則。
基 準	物事の基礎にする標準		寄付行為、運営規則、規程、規則で定めたものを更に具体的に規定した規則（具体的数値がはいる。）
要 領	要点 処理・処置の仕方		寄付行為、運営規則、規程で定めたものを更に具体的に規定した規則。
細 則	総則・通則などに基づき、そこでは述べていない細かい点を取り決めた規則。		寄付行為、運営規則、規程で定めたものを更に具体的に規定した規則。

可 否 同 数	賛成・反対が同数の場合をいう。この場合は議長裁決で可否を決定する。
過 半 数 ・ 1/2 以 上	100名に対し過半数は51名、100名に対し1/2以上は50名。
以 上 ・ 以 下 ・ 以 前 ・ 以 後	基準数量、基準時間を含めてそれより上・下・前・後・内でありことを示す。「1年以上10年以下」はそれぞれ1年10年を含めてその範囲内であれば良い。
越 える ・ 満 た ない ・ 未 満	基準数量、基準時間を含まないこと。30日未満は30日を含まない。5%を越える水準の場合は5%までは良い。100名未満は100名は含まない。
も の ・ 者 ・ 物	法律上の人格を有する自然人、法人の単数・複数の場合は「者」。それ以外の権利能力を持たない組織等は「もの」。外界の物件は「物」
署 名 ・ 記 名	自分の名称を手書きすることを「署名」といい、この場合は捺印は不要。印刷、ゴム印、タイプ、他人に書かせることを「記名」といい、この場合は捺印を必要とする。